

財務(支)局長 殿	年 月 日 申請者(郵便番号 ) 所在地 電話番号( ) — 商号 代表者の氏名 登録申請書 信託業法第50条の2第1項の規定に基づき登録を申請します。 この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。
-----------	--

(記載上の注意)

氏を改めた者においては、旧氏及び名を「代表者の氏名」欄に括弧書で併せて記載することができる。

※ 登録番号	財務(支)局長 第 号 ( 年 月 日)
(ふりがな)	
1. 商号	
2. 資本金の額	別添1のとおり
3. 取締役及び監査役(監査等委員会設置会社にあつては取締役、指名委員会等設置会社にあつては取締役及び執行役、持分会社にあつては業務を執行する社員)の氏名	別添2のとおり
4. 会計参与設置会社にあつては、会計参与の氏名又は名称	別添2—2のとおり
5. 自己信託に係る事務に関する業務の種類	別添3のとおり
6. 上記5. の業務以外の業務を営むときは、その業務の種類	別添3—2のとおり
7. 自己信託に係る事務を行う営業所の名称及び所在地	別添4のとおり

(記載上の注意)

- 1 「※登録番号」欄には、記載しないこと。
- 2 「自己信託」とは、信託法第3条第3号に掲げる方法によってする信託をいう(以下同じ。)

(注意事項)

商号を変更した場合には、第51条の9において読み替えて適用する第23条による届出書に、本様式により作成した書面(2部)を添付すること。

(別添1：資本金の額)

(第3面)

商号

資 本 金 の 額	年 月 日
千円	年 月 日現在

(注意事項)

資本金の額を変更した場合には、第51条の9において読み替えて適用する第23条による届出書に、本様式により作成した書面(2部)を添付すること。

(別添2：取締役及び監査役(監査等委員会設置会社にあつては取締役、指名委員会等設置会社にあつては取締役及び執行役、持分会社にあつては業務を執行する社員)の氏名)

(第4面)

商号

( 年 月 日現在)

(ふりがな) 氏 名	役 職 名

(記載上の注意)

氏を改めた者においては、旧氏及び名を「氏名」欄に括弧書で併せて記載することができる。

(注意事項)

取締役又は監査役(監査等委員会設置会社にあつては取締役、指名委員会等設置会社にあつては取締役及び執行役、持分会社にあつては業務を執行する社員)に変更があつた場合には、第51条の9において読み替えて適用する第23条による届出書に、本様式により作成した変更後の全取締役及び全監査役(監査等委員会設置会社にあつては全取締役、指名委員会等設置会社にあつては全取締役及び全執行役、持分会社にあつては業務を執行する全社員)の氏名及び役職名を記載した書面(2部)を添付すること。

(別添2—2：会計参与設置会社にあつては、会計参与の氏名又は名称)

(第4—2面)

商号

( 年 月 日現在)

(ふりがな) 氏名又は名称	役 職 名

(記載上の注意)

氏を改めた者においては、旧氏及び名を「氏名又は名称」欄に括弧書で併せて記載することができる。

(注意事項)

会計参与に変更があった場合には、第51条の9において読み替えて適用する第23条による届出書に、本様式により作成した変更後の全会計参与の氏名又は名称及び役職名を記載した書面(2部)を添付すること。

(別添3：自己信託に係る事務に関する業務の種類)

(第5面)

商号

( 年 月 日現在)

信託に係る事務に関する業務の種類

(記載上の注意)

業務の種類は、「統計調査に用いる産業分類並びに疾病、障害及び死因分類を定める政令の規定に基づき、産業に関する分類の名称及び分類表を定める等の件」に定める日本標準産業分類表(第5—2面において「日本標準産業分類」という。)に掲げる細分類により記載すること。

(別添3—2：自己信託に係る事務に関する業務以外に営む業務の種類)

(第5—2面)

商号

( 年 月 日現在)

他に営む業務の種類

(記載上の注意)

自己信託に係る事務に関する業務以外の業務を営むときは、その業務の種類を日本標準産業分類に掲げる細分類により記載すること。ただし、法第4条第3項第6号に規定する信託受益権売買等業務又は電子決済手段関連業務を営む場合は、その旨も記載すること。

(注意事項)

他に営む業務の種類に変更があった場合には、第51条の9において読み替えて適用する第23条による届出書に、本様式により作成した変更後の他に営むすべての業務の種類を記載した書面(2部)を添付すること。

(別添4：自己信託に係る事務を行う営業所の名称及び所在地)

(第6面)

商号

( 年 月 日現在)

名 称	所 在 地
	電話番号( ) —

(記載上の注意)

所在地欄には電話番号も併せて記載すること。

(注意事項)

本店その他の営業所に変更があった場合には、第51条の9において読み替えて適用する第23条による届出書に、本様式により作成した変更後の全営業所の名称及び所在地を記載した書面(2部)を添付すること。

登録免許税領収書又は収入印紙貼付欄

(第7面)

--